

令和 2 年 10 月 2 日
教 育 委 員 会

市立学校・園における感染拡大防止の取組の再徹底

1 現状、対応状況等

夏季休業期間明け以降、12 校の市立学校で児童生徒・教職員の感染が確認され、感染拡大防止のための疫学調査や専門業者による校内消毒等を行うため、6 校で学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業措置（1～4 日間）を行うとともに、濃厚接触者指定の状況も踏まえつつ、9 学級で学級閉鎖、2 学年で学年閉鎖措置を行った。

特に校内で感染の広がりが懸念される場合には、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定作業と並行して、関係する児童生徒・教職員に広げて PCR 検査を速やかに実施し、感染拡大防止に取り組んでいる。

2 課題

保健福祉局による感染者への聴き取りから、症状（倦怠感・咳・頭痛等）がありながら出勤・登校していた例が確認されており、感染が広がった要因の一つとして考えられる。

3 感染拡大防止の再徹底

（1）全校園長あてに改めて注意喚起の通知文を发出

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組の再徹底について」（9/18 付）

【主な内容】

- ・ 3 密回避の徹底。
- ・ 毎朝の健康観察や検温等、体調管理の徹底。
- ・ 帰宅後、登校後、給食前等の手洗いの徹底。
- ・ 少しでも体調不良がある場合はためらわずに休むことの徹底。 等

（2）京都市情報館での発信

京都市情報館の「京都市内における先週の新規感染者の状況」（9/21 付）の中で、特徴的な事例として学校での陽性者の増加について取り上げて発信するとともに、各学校園のホームページにリンクを掲載。

【主な内容】

- ・ 学校生活にも感染やクラスター発生のリスクは潜んでいる。
- ・ 教職員、児童生徒とも、少しでも調子が悪いと思ったら無理をせず必ず休むことを徹底。
- ・ 保護者や教員など、周りの大人が児童・生徒の体調をしっかりと管理。

（3）各校種の校園長会での再度の徹底

9 月末から 10 月初旬にかけて順次実施される各校種の校園長会において、この間の具体的な事例を踏まえながら、再度の徹底を行う。

【主な内容】

- ・ 教職員、児童生徒とも、少しでも調子が悪いと思ったら無理をせず必ず休むことを徹底。
- ・ 家庭で感染を広げないために、家庭内でお互いの体調に気を付け、帰宅後の手洗いや、検温等の日常的な体調管理を徹底。